【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【事業年度】	第47期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	株式会社ＭＡＲＵＷＡ
【英訳名】	MARUWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　神戸　誠
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561（51）0841（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　企画本部長　及位　環
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561（51）0841（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　企画本部長　及位　環
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	（千円）	30,578,092	32,187,205	38,513,051	41,193,338	41,231,431
経常利益	（千円）	3,701,796	4,978,072	8,866,561	9,924,383	9,520,266
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	2,286,965	2,850,320	5,544,491	6,770,081	5,893,928
包括利益	（千円）	1,158,937	2,093,118	6,219,127	6,607,396	5,168,449
純資産額	（千円）	41,700,442	43,317,263	49,029,556	54,954,500	59,453,569
総資産額	（千円）	48,549,775	50,593,860	58,514,674	64,627,522	70,681,631
１株当たり純資産額	（円）	3,376.41	3,506.79	3,966.05	4,452.25	4,821.14
１株当たり当期純利益	（円）	185.17	230.76	448.44	547.87	477.88
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	185.17	230.75	―	―	―
自己資本比率	（%）	85.9	85.6	83.8	85.0	84.1
自己資本利益率	（%）	5.5	6.7	12.0	13.0	10.3
株価収益率	（倍）	14.8	17.2	18.8	9.5	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	4,153,600	5,348,974	7,544,428	6,967,287	10,719,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,675,070	△1,247,697	△2,851,565	△5,691,072	△5,272,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,405,981	△706,890	△668,084	△694,392	1,420,559
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	14,540,570	17,834,008	21,799,447	22,448,368	29,114,590
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	1,737 (579)	1,709 (588)	1,815 (645)	1,867 (665)	1,580 (664)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第46期から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	（千円）	16,733,080	17,855,090	23,686,217	26,016,355	27,340,454
経常利益	（千円）	1,544,452	1,722,882	3,510,666	2,807,125	9,474,139
当期純利益	（千円）	1,466,947	1,142,290	2,251,233	1,897,362	8,396,686
資本金	（千円）	8,646,720	8,646,720	8,646,720	8,646,720	8,646,720
発行済株式総数	（千株）	12,372	12,372	12,372	12,372	12,372
純資産額	（千円）	29,705,458	30,439,573	32,229,198	33,395,325	41,075,530
総資産額	（千円）	33,725,675	35,245,400	38,772,591	40,238,659	49,704,249
１株当たり純資産額	（円）	2,405.16	2,464.27	2,607.05	2,705.59	3,330.85
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	（円）	38.00 (19.00)	40.00 (20.00)	44.00 (22.00)	48.00 (24.00)	52.00 (26.00)
１株当たり当期純利益	（円）	118.78	92.48	182.08	153.92	680.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	118.77	92.47	―	―	―
自己資本比率	（％）	88.1	86.4	83.1	83.0	82.6
自己資本利益率	（％）	4.8	3.8	7.2	5.8	22.6
株価収益率	（倍）	23.1	43.0	46.2	33.9	9.7
配当性向	（％）	32.0	43.3	24.2	31.2	7.6
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	248 (245)	242 (284)	292 (372)	295 (441)	325 (478)
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（％） （％）	97.7 (89.2)	142.3 (102.3)	299.9 (118.5)	189.3 (112.5)	239.2 (101.8)
最高株価	（円）	3,065	4,300	10,230	9,900	8,820
最低株価	（円）	2,300	2,467	3,945	4,980	4,410

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２【沿革】

1973年４月	愛知県瀬戸市祖母懐町において通信機器向特殊磁器の生産を目的に株式会社丸和セラミックを設立し、愛知県瀬戸市所在の上ノ切工場及び本社工場（祖母懐工場）において同製品の生産を開始
1981年９月	愛知県瀬戸市山の田町に山の田工場（現　瀬戸工場）を新設
1984年４月	岐阜県土岐市鶴里町に土岐工場を新設
1989年12月	マレーシアに生産子会社 Maruwa（Malaysia）Sdn. Bhd.を設立
1993年７月	韓国に販売子会社 Maruwa Korea Co., Ltd.を設立
1994年11月	ドイツに販売子会社 Maruwa Ceramic GmbH（現　Maruwa Electronics GmbH）を設立
1995年８月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年６月	愛知県尾張旭市に本社を移転
1998年12月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を新規上場
1998年12月	イギリスに販売子会社 Maruwa Europe Ltd.を設立
1999年２月	アメリカに販売子会社 Maruwa America Corp.を設立
1999年８月	商号を株式会社MARUWAに変更
2000年３月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2000年12月	ロンドン証券取引所及びシンガポール証券取引所に上場
2003年３月	中国に販売子会社 Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.を設立
2004年４月	株式会社金門製作所より株式会社金門コルツの全株式を取得し、商号を株式会社MARUWA QUARTZに変更
2005年４月	台湾恩益禧東金電子股份有限公司の商号をMARUWA Electronics（Taiwan）Co., Ltd.に変更 株式会社金門光波より金門電気株式会社の全株式を取得し照明事業を開始し、商号を株式会社MARUWA SHOMEIに変更
2005年10月	インドに生産子会社MARUWA Electronic（India）Pvt.Ltd.を設立
2011年８月	マレーシアの生産子会社 MARUWA MELAKA SDN.BHD.の発行済全株式を取得
2012年12月	株式会社企業再生支援機構よりヤマギワ株式会社の発行済全株式を取得
2013年３月	ヤマギワ株式会社の商号を株式会社YAMAGIWAに変更
2015年１月	生産子会社株式会社MARUWA CERAMICを設立
2015年４月	株式会社MARUWA CERAMICにセラミック事業の一部を会社分割
2016年８月	マレーシアに販売子会社MARUWA YAMAGIWA SDN.BHD.を設立
2017年10月	株式会社日立パワーデバイスよりセラミック端子事業を承継
2018年12月	株式会社ブリヂストンより高純度炭化ケイ素ファインセラミクス（PureBeta)事業を承継

３【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社19社及びその他の関係会社１社により構成されており、電子部品を含むセラミック部品及び照明機器等の製造販売を事業としております。国内ユーザーに対しては、照明機器事業を除き、当社の営業グループが製品の直接販売を行っております。一方、海外ユーザーに対しては、当社の営業グループ又は海外の子会社からユーザーへ直接販売する場合と、海外の子会社が当社と海外ユーザー間取引の取次を行う場合があります。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の２事業は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）　連結財務諸表　注記事項」にあげるセグメント情報等の区分と同一です。

セラミック部品事業

当社、連結子会社 Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd.、MARUWA MELAKA SDN.BHD.は製造及び販売を行い、連結子会社株式会社MARUWA QUARTZ、株式会社MARUWA CERAMICは製造を行い、連結子会社MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co.,Ltd.、Maruwa (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、MARUWA Electronic (India) Pvt. Ltd.は販売を行っております。主な品目は、アルミナ基板、窒化アルミニウム基板、アルミナジルコニア基板、窒化ケイ素基板、窒化アルミニウムフィラー、超高純度SiC部材、石英ガラス製品、半導体セラミック、車載用マグネット製品、医療用セラミック製品、水栓用セラミック製品、多層回路基板、通信機器用薄膜回路基板、NFCアンテナモジュール基板、マイクロ波部品、GPSアンテナ、セラミック気密端子、ワイヤーボンディング用コンデンサ、ノイズ対策部品などであります。

照明機器事業

連結子会社 株式会社MARUWA SHOMEI及び株式会社YAMAGIWAは製造及び販売を行い、非連結子会社MARUWA YAMAGIWA SDN.BHD.は販売を行っております。

株式会社YAMAGIWAは株式会社MARUWA SHOMEI及び外部からの仕入商品の販売を行っており、MARUWA YAMAGIWA SDN.BHD.は株式会社YAMAGIWAからの仕入商品の販売を行っております。主な品目は、LED高輝度照明、LED光源モジュール、施設照明、住環境照明、デザイン照明、調光制御システム、照明空間デザイン・設計、輸入家具などであります。

その他の関係会社

その他の関係会社 株式会社神戸アートは、不動産の賃貸業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。

（注）当社と海外生産子会社Maruwa（Malaysia）Sdn．Bhd.との取引のうち、当社が販売した製品の一部をMaruwa（Malaysia）Sdn．Bhd.が完成品として販売する場合があります。

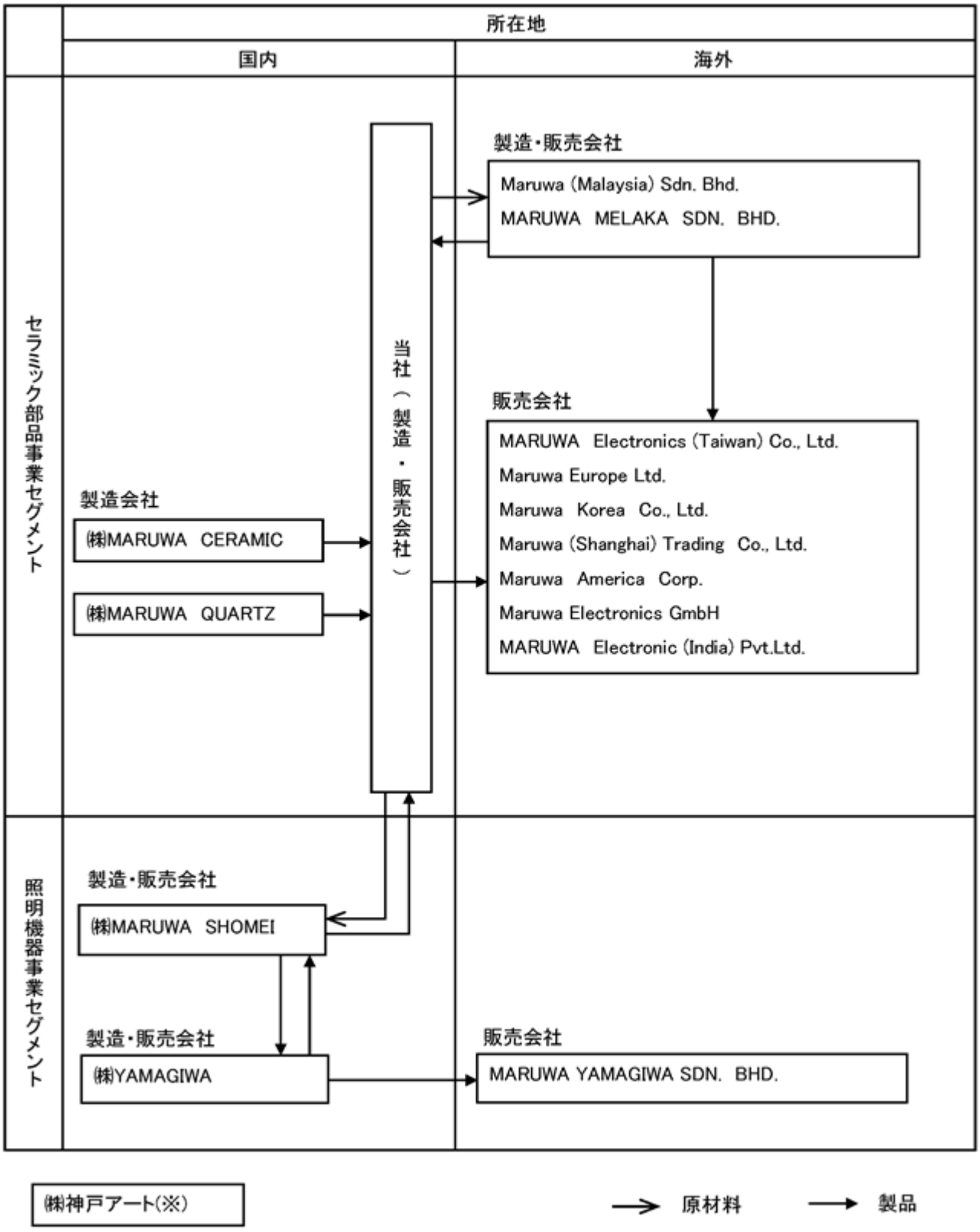

※ その他の関係会社

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合[又は被所有割合] (%)	関係内容
(連結子会社) Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd. （注）２,３	マレーシア マラッカ州	百万マレーシアリンギット 55	セラミック部品事業	100.0 (7.1)	当社製品を製造・販売 役員の兼任あり
Maruwa Europe Ltd.	英国 ケント州	百万英ポンド 4	セラミック部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.	台湾 高雄市	百万新台湾ドル 40	セラミック部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
Maruwa America Corp.	米国 カリフォルニア州	百万米ドル 1.6	セラミック部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
Maruwa Korea Co., Ltd.	韓国 安養市	百万韓国ウォン 700	セラミック部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国 上海市	百万中国元 1.7	セラミック部品事業	100.0	当社製品を販売 当社より販売手数料の受取
株式会社MARUWA QUARTZ （注）２	福島県 三春町	百万円 100	セラミック部品事業	100.0	当社製品を製造 役員の兼任あり 当社に500百万円貸付
株式会社MARUWA SHOMEI	東京都 港区	百万円 100	照明機器事業	100.0	当社製品を製造 役員の兼任あり
Maruwa Electronic (India)Pvt.Ltd. （注）３	インド チェンナイ市	百万インドルピー 27	セラミック部品事業	100.0 (99.9)	当社製品を販売 役員の兼任あり
MARUWA MELAKA SDN. BHD. （注）３	マレーシア マラッカ州	千マレーシアリンギット 100	セラミック部品事業	100.0 (100.0)	当社製品を製造 役員の兼任あり
株式会社YAMAGIWA （注）４	東京都 港区	百万円 100	照明機器事業	100.0	役員の兼任あり 当社に200百万円貸付
株式会社MARUWA CERAMIC （注）２	愛知県 尾張旭市	百万円 7	セラミック部品事業	100.0	当社製品を製造 役員の兼任あり
その他２社					
(その他の関係会社) 株式会社神戸アート	愛知県 尾張旭市	百万円 20	不動産の貸付	[29.1]	役員の兼任あり

（注）１．連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
４．株式会社YAMAGIWAについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（単位：百万円）

①	売上高	6,900
②	経常利益	1,248
③	当期純利益	884
④	純資産額	1,758
⑤	総資産額	3,658

５【従業員の状況】

（１）連結会社における状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
セラミック部品事業	1,422	(594)
照明機器事業	129	(70)
報告セグメント計	1,551	(664)
全社（共通）	29	(－)
合計	1,580	(664)

（注）１．従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
２．従業員数が前連結会計年度末に比べ287名減少しました主な理由は、事業の一部を撤退したことによるものです。

（２）提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
325　(478)	41.12	13.34	7,812

セグメントの名称	従業員数（人）	
セラミック部品事業	296	(478)
照明機器事業	－	(－)
報告セグメント計	296	(478)
全社（共通）	29	(－)
合計	325	(478)

（注）１．従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．上記従業員以外に関係会社に出向中の従業員は149人であります。

（３）労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記事項等はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

当社グループは「会社の発展、社員の幸福、株主の満足感は三位一体である」の基本理念に基づき、「材料技術のMARUWA」、「品質至上主義」を貫くことで、お客様のニーズに応えられる企業、社会に役立つ企業として経営を目指しております。この方針に基づき、選択と集中の理念に則った事業特化を推進し、グローバルな企業競争下において輝ける企業となることを目標としております。

（２）経営環境と中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、政治や経済、新型コロナウイルス感染症問題、環境問題や技術革新など、大きな変革期にあり、これまでの社会構造やライフスタイルが大きく変化しようとしております。当社グループ各事業が関連するエレクトロニクス市場においても、電子機器に対する機能や品質の高度化により、当社グループの差別化製品はグローバルな市場で拡大するものと考えております。

セラミック部品事業においては、半導体技術の向上により、電子機器の高性能化や小型化が進み、材料や部品に求める機能や品質の向上が必要になっています。当社グループの製品についても、放熱性や電気的特性、小型化や精度向上などその要求は高まってきております。このことから当社グループでは、材料技術と要素技術の向上に努めるとともに差別化製品開発を強化し、市場ニーズの拡大と新しい市場開拓にも取り組んでまいります。

照明機器事業においては、環境問題に対する意識や、光の質への要求が高まっております。当社グループにおいても、高輝度かつ小型化させたLEDを使用した高輝度照明や、上質な光を使用した照明機器などの需要が高まっております。これらの需要の実現化に、セラミック部品事業セグメントが保有する材料技術や配光設計などの技術融合による差別化製品の開発に、取り組んでまいります。

（３）優先的に対処すべき課題

当社グループの基本理念に基づき、経営指標並びに経営戦略を軸に、役員、従業員が共通の認識を持ち、多様化する市場ニーズや社会変動に柔軟に対応できる事業体制を整え、事業の拡大やグローバル化に伴うリスク回避への組織強化を図るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

①差別化製品の開発

当社グループ各事業が長年に渡り培ってきた材料技術や製造技術を融合した、他社の追随を許さない差別化製品を開発してまいります。

②選択と集中による事業拡大

当社グループが成長分野として位置づけている、省エネ・環境関連・半導体関連事業、医療・光通信関連分野や、光の質に特化したLED照明分野など、関連するグループ各社の事業並びに製品へ、経営資源を選択・集中させてまいります。

③グローバルな組織強化

当社グループ各事業においては、責任と権限、目標を明確にし、プロフェッショナルな組織に向けた取り組みを進めてまいります。

また、当社グループ各事業の垣根を越えて、各々が有するあらゆる技術の融合を図るとともに、ワークライフバランスの向上、ダイバーシティの推進、人材育成・投入を行うなど、より強固なグローバルな体制を築いてまいります。

さらに、顧客との連携強化を行い、新製品や新技術の創出など、Win-Winの関係に向けた、ブリッジイノベーションを推し進めてまいります。

④危機管理体制の強化

当社グループでは、海外でのビジネス展開が拡大する中で、品質、知的財産、コンプライアンス、海外拠点運営、自然災害や感染症など様々なリスクに対し、グローバルな危機管理体制の強化を進めてまいります。

以上のような経営方針や経営戦略とともに、「モノづくり」の原点に忠実でありつづけること、社会的責任の遂行をもって地域社会への貢献を果たし、尊敬される会社を目指します。

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を示す営業利益率を重要な指標と考えております。規模の拡大ではなく高付加価値化に向けた投資や生産性向上など、効率の良い経営を目指しております。この収益性を指標とした利益の確保により、将来に向けた投資や従業員の確保、株主への還元などができるものと考えております。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）国際情勢や経済状況等に関するリスク

当社グループは、日本及び世界各国に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開を行っております。連結子会社14社のうち10社が海外法人であります。

世界各国の経済情勢や市場環境の影響、国内外での予期せぬ政策や規制の変更などにより、当社グループの海外事業展開に影響を与える可能性があります。

（２）個別事業に関するリスク

①セラミック部品事業

主要な顧客は、エレクトロニクス市場関連のメーカーであります。エレクトロニクス市場は、一般的な景気等の影響に加え、製品の市場価格及び電子化に伴う技術革新などにより影響を受けます。

当社グループでは、最終製品の多機能小型化、自動車の電装化、AIの普及やIoT分野の拡大が、関連する市場を牽引し、エレクトロニクス市場も拡大していくものと見ておりますが、一般的な景気の減速や消費の低迷などによりエレクトロニクス市場の伸びが鈍化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

②照明機器事業

主要な製品は、トンネルや道路などで使用される特殊照明や高輝度照明であります。これらの事業投資は、自然災害や感染症拡大防止などによる工期遅延などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

（３）市場における在庫リスク

エレクトロニクス製品は継続的な技術革新に支えられ、常に新しい製品が市場に提供されています。特に従来にはない機能をもった製品の需要が急速に本格化しますと、セットメーカーなどにおいて電子部品の争奪が激化し、一時的に旺盛な受注を得ることになります。しかしながら、セットメーカーによる需要の見通しが過大である場合、電子部品市場に在庫の供給過多が起こり、電子部品が飽和状態に陥るリスクがあります。このような市場環境下では、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

（４）技術革新による影響

変化の激しいマーケットの中でスピード変革と持続的な成長を求められる中、当社グループはこれまで技術立社として蓄積してきた諸要素技術を融合させ新たな分野への展開を推進し、収益性と成長性をより高めていくことで、企業価値の向上を図る所存であります。そのためには競合他社と同水準以上の技術開発を行う必要があり、また、必要な人材の採用及び教育が重要であると考えております。

当社グループは、原則として市場の要請に基づいて技術開発を行っており、今後においても新製品の開発を行っていく方針でありますが、競合他社と比較して新製品の開発が遅延した場合や生産能力が増強されなかった場合には、当社グループ製品の市場シェアが低下し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

（５）キーパーソンへの人的依存

当社グループは、技術革新の激しい電子材料・電子部品の製造を主体としておりますので、有能な開発担当者・エンジニアなどのキーパーソンにグループの将来における成長を大きく依存しております。従いまして、これらキーパーソンの確保と育成は当社グループとして不可欠な経営課題であります。キーパーソンを確保又は育成できなかった場合は、当社グループの将来における成長及び業績に影響が及ぶものと考えられます。

一方、高い技術・経験を有する技術者の積極的な採用は、時に採用コスト、人件費を大きく押し上げる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

（６）材料供給業者への依存

当社グループは、セラミック製品を生産するにあたり、当社グループ外の原材料精製メーカー数社からアルミナ等の原材料を購入しております。これまで原材料の価格動向や当社グループの生産量に応じ、適宜、取引する供給社の数を拡大し供給を確保してまいりましたが、時に原材料の不足が生じないという保証はありません。この場合は原材料の価格高騰、供給状況の悪化あるいは当社グループの材料原価上昇などが発生し得る可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

（７）法的規制等に関するリスク

当社グループは、製造工程にて用いる化学品に関して、使用、保存、破棄及び処分に関する様々な法規制の適用を受けております。当社グループでは、過去に環境法に関するクレーム等を受けたことはなく、現在適用されている環境法規制については遵守していると考えております。しかしながら、現在もしくは将来における当該規制への対応の遅れなどにより、当社グループに対し損害賠償及び罰金等が課せられ、生産停止又は事業の終了を余儀なくされた場合、新しい規制により高額な設備投資、その他の費用負担が生じた場合及び危険物質の使用管理及び廃棄に関する制約を怠ったことにより当社グループが責任を追及された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

（８）他社の知的所有権の侵害に関するリスク

当社グループは、積極的に新製品の開発を行っており、開発に際しては他社の知的所有権について充分に事前調査を行って、権利侵害のリスクに対して備えておりますが、当社グループの管理を超えた範囲で権利侵害の事実が発生し訴訟を受ける対象となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

（９）為替相場変動に関するリスク

当社グループは、世界各国へ製品輸出を行っております。想定以上の為替相場の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

（10）自然災害、感染症等の発生によるリスク

当社グループの本社機能が位置する日本では、地震などの自然災害を想定した防災管理体制を確立しています。また、当社グループの生産拠点は、日本及びマレーシアにあり、販売拠点は世界各国に広がっています。これらの拠点においても防災活動として、防火対策や地震、洪水や台風などの自然災害に対する一定の施策を講じておりますが、想定を超える規模の災害や未知の感染症の発生により、施設面での損害のほか、事業活動の中断や遅延、多額の復旧費用の発生、交通移動遮断による物流停止など、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

①経営成績

当連結会計年度における売上高は41,231百万円（前期比0.1%増）、営業利益については9,345百万円（前期比2.2%減）、売上高営業利益率は前期比0.5ポイント減の22.7%となりました。また、経常利益は9,520百万円（前期比4.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,893百万円（前期比12.9%減）となりました。

なお、2020年３月18日にマレーシアにおけるロックダウンにより、連結子会社であるMaruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.の操業が停止となり、休止期間中の固定費を特別損失として計上しております。ロックダウンの段階的な解除により稼働率は回復し、現在は平常通りの操業となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、当社の全社費用等を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算出方法の変更を行っております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の利益又は損失の算出方法により作成したものを記載しております。

セラミック部品事業の売上高は31,171百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益は8,876百万円（前期比6.7%減）となりました。

照明機器事業の売上高は10,059百万円（前期比12.0%増）、セグメント利益は1,406百万円（前期比53.2%増）となりました。

②生産及び受注の実績

a.生産実績

セグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	前期比（%）
セラミック部品事業（百万円）	30,495	91.9
照明機器事業（百万円）	2,741	87.1
合計（百万円）	33,237	91.5

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b.受注実績及び受注残高

セグメントごとの受注実績及び受注残高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注実績 当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	前期比（%）	受注残高 当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	前期比（%）
セラミック部品事業（百万円）	29,465	92.7	8,919	83.9
照明機器事業（百万円）	10,619	116.9	2,096	135.8
合計（百万円）	40,084	98.1	11,015	90.5

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c.販売実績

セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	前期比（%）
セラミック部品事業（百万円）	31,171	96.8
照明機器事業（百万円）	10,059	112.0
合計（百万円）	41,231	100.1

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③財政状態

当連結会計年度末の総資産は70,681百万円となり、前連結会計年度末に比べ9.4%増加しました。負債は11,228百万円となり、前連結会計年度末に比べ16.1%増加しました。純資産は59,453百万円となり、前連結会計年度末に比べ8.2%増加しました。

当連結会計年度末の自己資本比率は84.1%となり、前連結会計年度末に比べて0.9ポイント低下しました。

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して6,666百万円増加の29,114百万円となりました。

④キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは10,719百万円の収入となり、前連結会計年度末と比較して3,751百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは5,272百万円の支出となり、前連結会計年度末と比較して418百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,420百万円の収入となり、前連結会計年度末と比較して2,114百万円の増加となりました。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出の低迷を背景に製造業の生産活動の伸び悩みなど、景気減速の懸念が強まりました。海外においては、米国経済は底堅く推移したものの、中国経済の成長鈍化や中東地政学リスクの顕在化など、先行き不透明な状況となりました。さらには、世界的に発生した新型コロナウイルス感染症の影響が、外出自粛や移動規制などの拡散防止策による経済活動や消費行動の低下となって現れ、世界経済の行方は総じて厳しい状況となりました。

当社関連のエレクトロニクス市場では、輸出の減少や設備投資の抑制が続いており、今後の新型コロナウイルス感染症問題の発生により、予想することが難しい状況となりました。

このような経済情勢の中、当社グループは規模の拡大を求めず、高い材料技術や製造技術によるニッチ市場への差別化製品の開発及び拡販を推し進めてまいりました。

100年に一度の変革期にやるべきこと、事業の見直しや生産効率向上、歩留まり改善などに取り組み、とくに在庫の削減は大きな結果を出すことができました。

当連結会計期間における事業活動の結果として、売上高営業利益率は22.7%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

セラミック部品事業においては、当社グループが得意とする差別化製品により、さらなる体質強化に取り組んでまいりました。また、当社グループの収益性拡大に向けた事業の見直しとして、当社連結子会社であるMaruwa (Malaysia)Sdn.Bhd.で生産している汎用チップ抵抗器用アルミナ基板製品（汎用製品）を当連結会計年度内において撤退したことから、これにともなう事業整理損を計上いたしました。今後は、中国市場における価格競争帯の汎用製品から、付加価値の高い製品の生産強化に注力し、中長期的な収益拡大に努めてまいります。当連結会計期間におけるセグメント利益率は28.5%となりました。前連結会計年度に続き、高い利益率を維持しており、当社グループの製品は市場において良いポジションに位置しているものと考えております。

照明機器事業においては、高輝度性能や配光性能が向上した製品、高演色光源を採用した製品が好調に推移しました。また、当事業の将来を見つめ強靭な事業に向けた構造改革費用を計上いたしました。当連結会計年度におけるセ

グメント利益率は14.0%となり、前連結会計年度に続き、２桁の利益率を達成しました。これは、過去から取り組んできた収益に特化した事業戦略への取り組みによる効果が出てきたものと考えております。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産については、たな卸資産の減少に努める一方で、事業が堅調に推移したことによる現預金の増加や中長期的な成長に向けた設備投資により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

当連結会計年度末の負債合計については、中長期的な成長などに向けた借入を行ったため、前連結会計年度末に比べて増加しました。

当連結会計年度末における純資産合計については、事業が堅調に推移したことなどにより、前連結会計年度末に比べて増加しました。

（３）キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少などにより増加しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度において事業譲受けによる支出があったことから減少しました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れや長期借入れがあったため増加しました。

当社グループの資金需要の主なものは、製造費用や販売費及び一般管理費など、事業運営に関わる費用であります。

資本の財源としましては、自己資金及び金融機関からの借入などにより資金調達を行うこととしております。

事業運営に関わる費用のほか、差別化製品の旺盛な需要に対応するために生産能力の拡大及び生産性向上のための設備投資、将来の収益獲得に向けた更なる差別化製品の開発とAIやIoT技術を活用した製造技術などに対する継続的な投資が必要であると考えております。また、世界経済の低迷と長期化、自然災害や予想を超えた感染症発生と拡大による経済不況などの不測の事態に備え、金融機関からの資金調達をしております。株主への利益還元につきましては、安定的な配当継続や向上を重視することとしております。詳細につきましては、「第４　提出会社の状況　３　配当政策」に記載のとおりであります。

（４）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４　会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を正確に予想することは困難ではあるものの、経済は徐々に回復していくものと仮定しております。このような仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っておりますが、当社の会計上の見積りに与える影響は軽微であります。

ただし、事業を展開している国や地域において新型コロナウイルス感染症が再び拡大した場合などによりロックダウン等の措置が講じられた場合、通常通りの稼働率を維持することが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、長年蓄積されてきたファインセラミックスの材料技術と部品技術をベースに、多様化・高度化したお客様のニーズに応える新製品の開発を積極的に行ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,105百万円であります。

セラミック部品事業

研究開発体制としましては、新材料及び新製品の開発は当社土岐工場及び瀬戸工場内に併設する開発グループが行い、既存製品の改良、改善及び派生製品への展開は各製造技術部門にて行っております。

セラミック部品事業における研究開発費の総額は、1,060百万円であります。

(１)新材料及び新要素技術

電子部品の小型化、高性能化に伴い、セラミック材料の性能に対する要求がますます厳しくなっております。当社は放熱、高信頼性、ノイズ対策及び通信の分野に的を絞り、新規絶縁材料、誘電体材料及び焼結磁性体材料の開発に力を入れております。また、製品の高付加価値化や高性能化を目指し、セラミック材料への各種メタライズ技術の開発を積極的に進めてまいりました。

(２)高信頼性・高性能セラミック基板

放熱用高信頼性基板の材料として注目されている、アルミナ複合材料、窒化アルミニウム及び窒化ケイ素の材料開発、新商品開発に取り組んでおります。

アルミナ複合材料は、従来のアルミナ基板に比較して曲げ強度、破壊じん性が著しく高く、高信頼性が要求される車載等の分野に応用され、今後の成長が期待されます。本製品の特性改善及び量産技術の向上を目指し、開発を進めてまいりました。また、窒化アルミニウム基板や窒化ケイ素基板は、自動車や産業機器の電動化や省エネ効果によるCO_2削減など環境対応の流れの中で一層注目されている製品で、薄型化、放熱特性や基板強度の向上に向けて当社技術を融合した新製品の開発を進めております。

(３)多層回路基板

セラミックの同時焼成・多層回路基板の開発に取り組んでおります。本製品の用途としましては、車載用モジュール基板、高性能セラミックパッケージ、高周波モジュールなどがあります。当社の高い材料技術を生かして、素材の複合化や新製造方法を含め、開発を進めてまいりました。

(４)薄膜製品

近年急成長している次世代高速通信や高出力LED、ハイパワーレーザー関連向けに、高性能な薄膜製品の開発に注力しております。従来の量産品に加え、当社の材料技術、多層基板技術、回路形成技術などを活かして、市場ニーズに応える差別化製品の開発を進めてまいりました。

(５)アンテナ部品

GPSアンテナやNFCアンテナモジュール基板の開発に注力しております。GPSアンテナは、近年、自動車の自動運転や現在位置における情報提供といった高い位置精度を求めるニーズが高まっており、従来の量産品に加え、当社の材料技術、多層回路基板技術、電子部品技術などを活かした新製品の開発を進めてまいりました。NFCアンテナモジュール基板は、非接触無線通信であるRFID技術の拡大を受けて量産化している焼結磁性基板にアンテナ機能を付加させ小型化した高機能モジュールや、R/Wモジュール製品の開発を進めてまいりました。

(６)EMC対策部品

①積層セラミックコンデンサ

高付加価値を追求し、光通信関連や車載関連など向けに小型化、薄型化したワイヤーボンディング用コンデンサ及び積層セラミックコンデンサの開発を進めてまいりました。

②サージ対策部品

車載関連に特化した小型・高性能・低コストのチップ形積層セラミックバリスタの開発を進めてまいりました。

③ノイズ対策部品

車載関連や次世代高速通信関連など、高周波化する機器向けに差別化製品として表面実装形で大電流タイプ高周波ノイズフィルタの開発を進めてまいりました。また、デジタル家電におけるICの高速化、部品点数削減、ノイズ低減の市場ニーズに対応した差別化製品の開発を積極的に進めると共に、高周波用途、高耐電圧用途など高付加価値製品の市場開拓に注力して開発を進めてまいりました。

照明機器事業

照明機器事業に関しましては、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」(国土交通省 平成27年３月)に適合する高輝度で高効率な高信頼性道路照明と、光の質を照明シーンに合わせてコントロールするシステムやデザイン性の高いハイエンドなLED施設照明などの差別化された照明機器を開発しています。これらの照明機器には、当社グループで培われた高い材料技術や要素技術を融合させたLED光源モジュールを積極的に採用し、高品質でオリジナリティーの高い光を実現させた製品の開発を進めてまいりました。

照明機器事業における研究開発費の総額は、45百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは設備投資を行うにあたり、変化スピードの激しいエレクトロニクス市場において慎重に投資分野の選定を行っており、顧客ニーズに対応した生産体制の整備、生産性・品質向上に向けた投資、そして次の差別化製品に投資を行い、事業成長につなげてまいります。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,485百万円であります。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

セラミック部品事業における事業戦略製品対応の生産ライン新設並びに従来製品対応の増産ラインや設備更新を中心に、5,114百万円を投資しました。

照明機器事業の収益強化に向けて、製造工程の改善や製品検査機器の導入などに、49百万円を投資しました。

なお、所要資金につきましては、自己資金により充当いたしました。

２【主要な設備の状況】

（１）提出会社

（2020年３月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			土地 （面積㎡）	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	合計	
土岐工場 （岐阜県土岐市）	セラミック部品事業	製造設備	213,770 (65,213)	1,617,992	1,249,676	108,318	3,189,756	75 [265]
瀬戸工場 （愛知県瀬戸市）	セラミック部品事業	製造設備	210,395 (2,796)	87,475	61,631	43,024	402,525	61 [42]
直江津工場 （新潟県上越市）	セラミック部品事業	製造設備	250,000 (11,019)	266,603	351,560	33,351	901,515	57 [105]
春日山工場 （新潟県上越市）	セラミック部品事業	製造設備	585,000 (14,386)	105,298	100,957	25,482	816,738	65 [53]
本社 （愛知県尾張旭市）	全社及びセラミック部品事業	会社管理業務設備	436,444 (1,728)	199,205	2,792	6,899	645,341	33 [7]
東京支店 （東京都港区）	セラミック部品事業	販売業務設備	779,132 (273)	291,818	347	4,147	1,075,446	19 [2]
その他	全社及びセラミック部品事業	福利厚生施設等	1,249,871 (166,075)	771,151	6,914	19,644	2,047,582	15 [4]

（注）１．帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
２．上記中[外書]は、臨時従業員数であります。
３．上記の他、連結会社以外への主要な賃貸設備の内容は、下記のとおりであります。

（2020年３月31日現在）

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			
		土地 （面積㎡）	建物及び構築物	工具器具備品	合計
MARUWA名駅ビル （名古屋市中村区）	投資不動産	688,832 (474)	283,334	7,835	980,003

（２）国内子会社

（2020年３月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
				土地 （面積㎡）	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
㈱MARUWA QUARTZ	いわき工場 （福島県いわき市）	セラミック部品事業	製造設備	280,448 (23,177)	245,341	89,367	3,165	618,322	35 [16]
	三春工場 （福島県三春町）	セラミック部品事業	製造設備	237,488 (41,957)	927,730	284,682	9,603	1,459,503	87 [12]
㈱MARUWA CERAMIC	土岐工場 （岐阜県土岐市）	セラミック部品事業	製造設備	― (―)	141,892	949,795	103,446	1,195,134	110 [84]

（注）１．帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
２．上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

（３）在外子会社

（2020年３月31日現在）

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
				土地 （面積㎡）	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア マラッカ州	セラミック部品事業	製造設備	6,665 (3,266) <127,562>	1,250,705	1,297,680	202,678	2,757,729	811 [0]
Maruwa Europe Ltd.	英国 ケント州	セラミック部品事業	販売業務設備	113,019 (16,800)	135,708	5,110	281	254,119	11 [1]

（注）１．帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
２．上記中[外書]は、臨時従業員数であります。
３．上記中<外書>は、マレーシア政府からの貸借分の面積であり、借地権148,759千円は無形固定資産に計上しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、販売計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設・改修

会社名 事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の増加能力
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手年月	完了予定年月	
㈱MARUWA R&Dセンター （愛知県尾張旭市）	セラミック部品事業	開発施設等	1,961	780	自己資金	2019年４月	2020年９月	（注２）
㈱MARUWA 土岐工場 （岐阜県土岐市）	セラミック部品事業	製造施設設備等	5,425	1,991	自己資金	2019年４月	2021年３月	新設
㈱MARUWA 瀬戸工場 （愛知県瀬戸市）	セラミック部品事業	製造設備等	227	－	自己資金	2020年４月	2021年３月	新製品対応
㈱MARUWA 直江津工場 （新潟県上越市）	セラミック部品事業	製造設備等	407	－	自己資金	2020年４月	2021年３月	新製品対応
㈱MARUWA CERAMIC 土岐工場 （岐阜県土岐市）	セラミック部品事業	製造開発設備等	758	90	自己資金	2019年４月	2021年３月	（注３）

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．開発・研修施設の新設であり、生産能力に影響はありません。
３．完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2020年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2020年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,372,000	12,372,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部） ロンドン証券取引所 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株
計	12,372,000	12,372,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2011年９月14日（注）	200	12,372	297,980	8,646,720	297,980	11,683,648

（注）有償第三者割当　200千株
発行価格　3,108円
資本組入額　2,979.80円

（５）【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	27	22	42	175	6	2,066	2,339	―
所有株式数（単元）	523	41,163	535	36,743	29,273	30	15,346	123,613	10,700
所有株式数の割合（％）	0.42	33.30	0.43	29.73	23.68	0.02	12.42	100.00	―

（注）自己株式40,163株は、「個人その他」に401単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱神戸アート	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地	3,591	29.12
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,551	12.58
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	899	7.29
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	ルクセンブルグ（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	520	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	433	3.51
神戸　誠	愛知県瀬戸市	300	2.43
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578（常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	ルクセンブルグ（東京都港区港南二丁目１５番１号）	212	1.72
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ノルウェー（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	209	1.69
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	208	1.69
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF:UCITS（常任代理人　㈱三菱ＵＦＪ銀行）	ルクセンブルグ（東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	176	1.42
計	－	8,102	65.70

（注）１．上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。（単位：千株）

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,551
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	899
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	433
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	208

２．2020年３月５日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント㈱が2020年２月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友ＤＳアセットマネジメント㈱	東京都港区愛宕二丁目５番１号 愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー28階	株式 872,700	7.05

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　40,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,321,200	123,212	―
単元未満株式	普通株式　10,700	―	―
発行済株式総数	12,372,000	―	―
総株主の議決権	―	123,212	―

（注）「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式63株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ㈱ＭＡＲＵＷＡ	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地	40,100	―	40,100	0.32
計	―	40,100	―	40,100	0.32

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年１月31日）での決議状況 （取得期間2019年２月１日～2020年１月31日）	80,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	10,000	56,470,000
当事業年度における取得自己株式	13,000	60,930,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	57,000	682,600,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	71.25	85.32
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（％）	71.25	85.32

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	243	1,647,630
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	2,000	11,917,366	―	―
保有自己株式数	40,163	―	40,163	―

（注）１.当事業年度における「その他」は、2019年６月14日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式2,000株の処分を行ったことによるものです。
２.当期間における処理自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
３.当期間における保有自己株式数には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

利益配分は、株主の皆様への安定的な配当継続や向上を重視するとともに、新たな成長分野への機動的な設備投資や研究開発による競争力の維持・強化及び経営環境の変化にフレキシブルに対応できる財務体質の強化を図ることを基本方針としております。

当社の企業価値向上の観点から、事業拡大に向けた設備や人的投資、さらなる競争力向上や新製品の研究開発及び量産化の戦略投資に向けた内部留保を確保する一方で、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2019年10月30日 取締役会決議	320,629	26.00
2020年５月22日 取締役会決議	320,627	26.00

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けており、その実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の充実が不可欠と考えております。コーポレート・ガバナンス体制の充実に向けて、経営環境の変化にも迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営にあたるという姿勢を貫き、企業の社会的責任及び企業倫理の確立に向けた社内体制の整備を進めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の一層の充実を図ることを目的に監査等委員会設置会社へ移行しております。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会の議決権が付与されることにより、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と強化を実現することができ、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。

なお、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）４名と、監査等委員である取締役３名にて構成されており、取締役全７名中３名(構成比42.9%)が、東京証券取引所の独立役員として届出をしている独立社外取締役であります。

各機関の具体的な内容は以下のとおりであります。

取締役会

当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役４名（このうち社外取締役は０名）(神戸　誠、林春行、神戸　俊郎、マニマラン・アントニ)と監査等委員である取締役３名（うち３名全員が社外取締役）(光岡　正彦、松本　茂裕、加藤　晶英)の合計７名で構成しております。取締役会においては、経営方針等の重要事項を審議のうえ決定するとともに、業務執行内容を相互に監督する機能を有しております。取締役会は、毎月１回開催の定例取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であるため、監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は３名の社外取締役である監査等委員(光岡　正彦、松本　茂裕、加藤　晶英)で構成されており、取締役の業務執行に関する意思決定の適合性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の要否について検討しております。

内部監査室

当社は、内部監査室を設置し１名の専任者にて定期的な監査を行っております。業務執行の適合性及び経営の妥当性、効率性等の監査を行うとともに、業務改善の提言を行い、内部統制の確立を図っています。監査等委員会の指示に従い、その職務の補助をする事務局としての役割も担っております。

リスク管理委員会

当社は、リスク管理規程に基づき、社長がリスク管理担当責任者（以下CROという）を選任し、CROを委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、経営戦略リスク、法令遵守リスク、環境保全リスク、労務リスク、品質リスク、財務リスク、販売戦略リスク、IT関連リスクなど多角的な観点から、社内に存在するリスクの特定・識別を行い、リスク評価を行います。リスク管理委員会は、リスクに対する対応、リスクの発生要因、リスク防止発見体制、モニタリング状況等を各部署長へ指示・報告するとともに、リスク評価結果については、CROが取締役会及び監査等委員会に報告する体制をとっております。

その他

当社では、執行役員制度を導入しており、業務執行の意思決定と監督の機能の明確化を図り、業務執行の監督体制を整備しています。

③企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

１．当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「企業倫理規範」を制定する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

３．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務運営、品質、環境、災害、コンプライアンス等に係るリスクについては、リスク管理委員会が統括管理する。同委員会の指導の下、各部署において規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、リスクの管理低減に努める。リスク管理の状況については取締役会への報告事項とし、リスク管理担当取締役がリスク管理委員長となり、全社リスク管理の統括責任を負う。

４．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び業務分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、事業部門からの月次報告を受け、取締役会は内容の分析・対応策の指示など目標達成の確度を高めるための施策を促し、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。

５．その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う執行役員を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社への決裁・報告制度により、子会社経営の管理を行う。

６．監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

内部監査室は監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

７．当社グループの取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、月次の経営状況として重要な事項及び経営会議で決議された事項等を速やかに報告する。

なお、当社は、監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

８．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより監査の実効性を確保する。

９．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について費用の前払請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。

整備の状況

当社の内部統制環境につきましては、企業倫理規範を遵守することを前提条件とし、各部門ごとに相互チェックを基本とした業務フローを元にした体制を整備しております。

なお、当社の企業倫理規範は次のとおりであります。

企業倫理規範

1.社訓の精神のもと、組織・個人において誠実に行動し、総合力を発揮する。
2.法令その他の社会的規範を遵守し、高い倫理観をもって企業活動を行う。
3.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体を排除し、不法行為及び不当要求行為を断固拒否する。
4.社員の人格・個性を尊重し、安全な職場環境の維持に努める。
5.公正な情報開示につとめ、透明性の高い経営に徹する。
6.ステークホルダー(利害関係人)の権利を尊重する。
7.地球環境への配慮を重点項目とし、社会的な責任を果たす。
8.良き企業市民として地域社会へ貢献する。

9.本規範を尊重して企業活動に取り組むとともに、万が一、本規範に反する事態が発生した場合には、原因究明と再発防止に努める。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社でも上記の内部統制システムやリスク管理体制等を運用しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする契約を締結しております。

⑤取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これらの事項を、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元や資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨その他

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

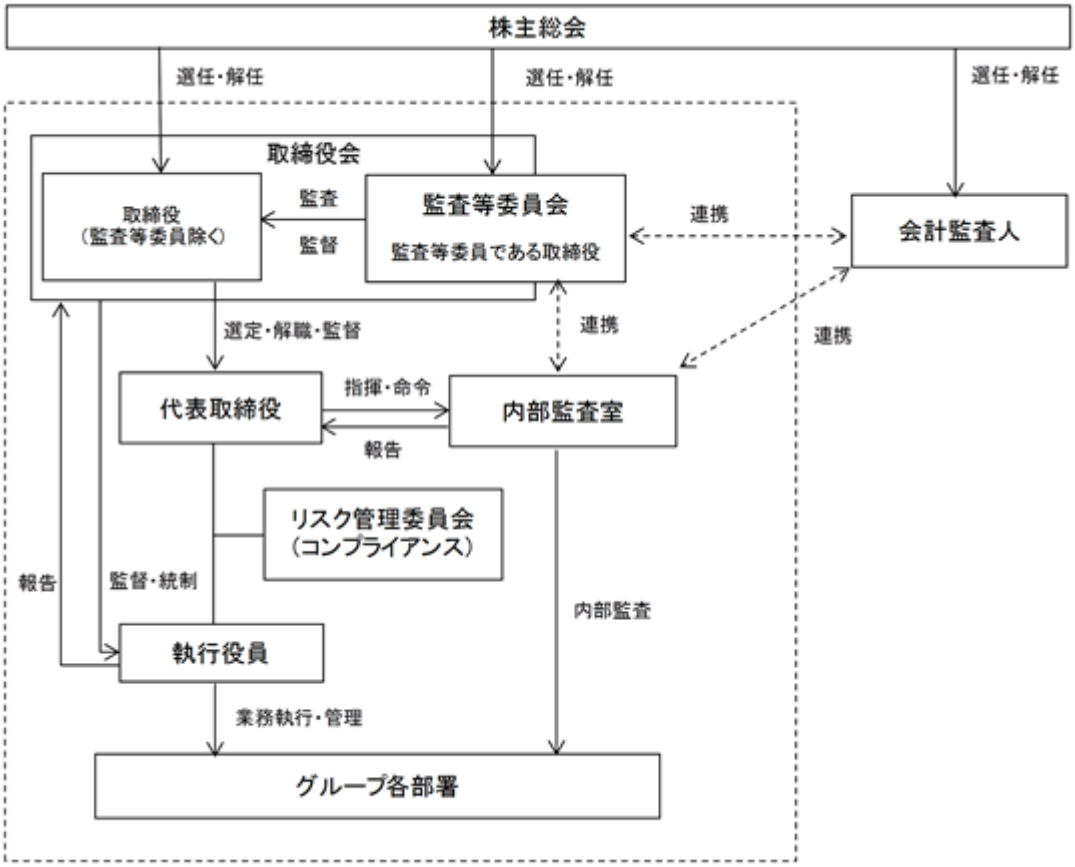

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性7名　女性　－名　（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 社長 (代表取締役)	神戸　誠	1949年12月 ５日生	1973年４月 当社専務取締役就任 1989年12月 Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.代表取締役社長就任（現任） 1992年６月 当社代表取締役社長就任（現任） 1999年11月 株式会社ケーマルワ（現株式会社神戸アート）代表取締役社長就任（現任） 2004年４月 株式会社MARUWA QUARTZ代表取締役社長就任（現任） 2005年４月 株式会社MARUWA SHOMEI代表取締役社長就任（現任） 2013年３月 株式会社YAMAGIWA代表取締役社長就任 2019年６月 株式会社YAMAGIWA代表取締役会長就任（現任）	（注）２	300,000
取締役 (セラミック事業本部長)	林　春行	1961年10月 28日生	1990年４月 当社入社 1992年４月 開発部主任研究員 2001年６月 取締役就任　開発室長 2009年６月 専務取締役就任 2015年１月 株式会社MARUWA CERAMIC代表取締役社長就任（現任） 2015年４月 当社取締役就任　セラミック事業本部長(現任)	（注）２	6,050
取締役 (コンポーネンツ 事業本部長)	神戸　俊郎	1977年１月 26日生	2001年３月 当社入社 2012年４月 当社コンポーネンツ事業部長 2013年６月 株式会社ケーマルワ（現株式会社神戸アート）取締役就任（現任） 2015年４月 当社コンポーネンツ事業本部長 2016年４月 当社執行役員就任　コンポーネンツ事業本部長 2016年６月 当社取締役就任　コンポーネンツ事業本部長（現任）	（注）２	20,620
取締役 (マレーシア事業本部長)	マニマラン アントニ	1966年１月 19日生	1995年３月 当社入社 1998年１月 Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.出向 2001年６月 当社取締役就任　海外事業部長 2009年６月 海外事業本部長 2012年６月 常務取締役就任 2015年４月 当社取締役就任　マレーシア事業本部長（現任）	（注）２	－
取締役（監査等委員）	光岡　正彦	1966年12月 ６日生	1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2004年６月 東桜税理士法人　社員 2013年２月 同法人　代表社員（現任） 2015年６月 当社監査役就任 2019年６月 当社取締役(監査等委員)就任（現任）	（注）３	－
取締役（監査等委員）	松本　茂裕	1960年９月 ６日生	1987年４月 鷲見冨三税理士事務所入所 1991年10月 松本会計事務所開業　所長（現任） 2007年６月 当社監査役就任 2019年６月 当社取締役(監査等委員)就任（現任）	（注）３	－
取締役（監査等委員）	加藤　晶英	1970年11月 １日生	1998年12月 加藤事務所入所 2000年12月 エーケー労務士事務所開業 2010年７月 社会保険労務士法人加藤事務所開業　代表社員(現任) 2019年６月 当社取締役(監査等委員)就任（現任）	（注）３	－
				計	326,670

（注）１．取締役光岡正彦、松本茂裕及び加藤晶英は、社外取締役であります。
２．2020年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．2019年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．取締役神戸俊郎は取締役社長神戸誠の長男であります。
５．当社は、機敏かつ柔軟な経営体制を構築するため、取締役会は重要な業務執行決定と業務執行監督の機能に特化し、日常業務の執行を担う執行役員制度を導入しております。
執行役員は次の４名であります。
執行役員　橋本　耕一
執行役員　加藤　　曜
執行役員　松川　晋也
執行役員　及位　　環

②社外取締役の状況

当社の社外取締役は３名であります。

社外取締役監査等委員光岡正彦氏は、公認会計士としての長年の実務経験と企業会計に関する幅広い見識を有していることから社外取締役監査等委員に選任しております。また、社外取締役監査等委員松本茂裕氏は、税理士としての長年の実務経験と税務に関する幅広い見識を有していることから社外取締役監査等委員に選任しております。社外取締役監査等委員加藤晶英氏は社会保険労務士及び特定社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役監査等委員に選任しております。

社外取締役の選任につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない有識者や経営者から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。また、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、独立性確保の観点から、在任期間について10年を超えて重任しないことを定めております。

なお、社外取締役３名と当社との間には、特別な利害関係はありません。

③社外の監査等委員である取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室及び監査等委員である取締役と会計監査人は、定期的に会合を持つほか、その都度必要に応じ当社及び子会社の監査情報の交換を行っております。また、内部監査室と監査等委員会についても随時意見交換を行い、監査等委員会から業務の補助を求められたときにはそれを実施するなど連携を図っております。

（３）【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

監査等委員監査の状況については、監査等委員会（社外監査等委員３名）を設置しております。監査等委員監査の手続については、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社及び子会社における業務及び財産状況の調査を実施しております。会計監査人との間では四半期毎の定期会合等を持ち、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

当社は社外取締役を３名選任しております。

社外取締役光岡正彦氏は、公認会計士としての長年の実務経験と企業会計に関する幅広い見識を有し、また、社外取締役松本茂裕氏は、税理士としての長年の実務経験と税務に関する幅広い見識を有し、社外取締役加藤晶英氏は社会保険労務士及び特定社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、それぞれ客観的中立的な立場から適切な助言・提言をいただけるものと判断し、選任しております。

また、当社と社外取締役の間には人的、資本的、取引等の利害関係はありません。

なお、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

当事業年度において当社は監査役会及び監査等委員会を月１回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
熊谷　　均	監査役会２回	監査役会２回
光岡　正彦	監査役会２回・監査等委員会10回	監査役会２回・監査等委員会10回
松本　茂裕	監査役会２回・監査等委員会10回	監査役会２回・監査等委員会10回
加藤　晶英	監査等委員会10回	監査等委員会10回

（注）１．当社は2019年６月25日開催の第46期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これにともない、光岡正彦氏及び松本茂裕氏は、同日をもって監査役を任期満了により退任し、また同日をもって当社の取締役（監査等委員）に就任しております。

２．加藤晶英氏は、2019年６月25日開催の第46期定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しております。

②内部監査の状況

内部監査の状況については、内部監査室を設置し、１名の専任者を配置しております。内部監査の手続については、年度監査計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施し、監査結果を社長へ報告するとともに必要な場合には監査等委員会へ報告することとしております。また、財務報告に係る内部統制の評価・監査についても内部監査室において実施しております。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b.継続監査期間

2007年以降

c.業務を執行した公認会計士

公認会計士

大北　尚史

山田　昌紀

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、会計士試験合格者等７名、その他10名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査等委員会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査等委員会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

f.監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が公正不偏な立場による監査が実施されているかを基準としております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,500	－	28,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	26,500	－	28,000	－

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会が監査等委員会の同意を得て定めております。

e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は取締役については基本報酬と賞与、監査等委員については基本報酬により構成されております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2019年６月25日開催の第46期定時株主総会において、年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議された金額の範囲内において、監査等委員である取締役の報酬については、年額50百万円の範囲内で決定しております。別枠で、2017年６月22日開催の第44期定時株主総会において、取締役に対する株式報酬(譲渡制限付株式)を年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

基本報酬については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけに配慮した体系とし、合計額は監査等委員に意見を求めた後、取締役会の決議により決定し、その個々の報酬については、取締役会が代表取締役に一任して、決定しております。また、監査等委員である取締役については株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

賞与については、企業の営業活動の成果を反映する営業利益率や経営環境等を総合的に勘案したものであります。株主総会で決議された報酬総額の範囲内であらかじめ取締役会で決議されたルールにより個々の配分を決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	203,726	87,576	70,000	46,150	－	6
監査等委員（社外取締役を除く）	－	－	－	－	－	－
監査役（社外監査役を除く）	2,877	2,877	－	－	－	1
社外役員	5,170	5,170	－	－	－	5

（注）１．当事業年度末現在の人数は、取締役（監査等委員を除く。）６名、監査等委員である取締役３名であります。
２．当社は2019年６月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しております。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	4	201,684

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	3	3,197	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	3	32,484

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ローム㈱	22,089	21,879	(保有目的)事業関係や取引関係の強化 (定量的な保有効果)　(注)２ (株式数が増加した理由)　取引先持株会を通じた株式の取得	無
	130,989	150,969		
㈱村田製作所	12,413	4,057	(保有目的)事業関係や取引関係の強化 (定量的な保有効果)　(注)２ (株式数が増加した理由)　取引先持株会を通じた株式の取得	無
	67,924	67,101		
大陽日酸㈱	－	12,835	(保有目的)事業関係や取引関係の強化 (定量的な保有効果)　(注)２	無
	－	21,640		
㈱名古屋銀行	3,500	3,500	(保有目的)良好な取引関係を維持・強化し、企業価値の向上を図るため (定量的な保有効果)　(注)２	有
	9,149	12,495		
㈱三菱ケミカルホールディングス	－	13,300	(保有目的)事業関係や取引関係の強化 (定量的な保有効果)　(注)２	無
	－	10,366		
㈱ノリタケカンパニーリミテド	1,327	1,285	(保有目的)事業関係や取引関係の強化 (定量的な保有効果)　(注)２ (株式数が増加した理由)　取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4,565	6,810		
日清紡ホールディングス㈱	－	6,305	(保有目的)事業関係や取引関係の強化 (定量的な保有効果)　(注)２	無
	－	6,096		

（注）１．「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

２．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

１【連結財務諸表等】

（１）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,627,403	29,334,349
受取手形及び売掛金	※2 10,266,096	9,542,199
電子記録債権	※2 1,476,219	1,295,434
商品及び製品	3,161,672	2,061,801
仕掛品	2,337,293	2,393,622
原材料及び貯蔵品	4,277,629	2,756,758
その他	1,430,685	1,757,311
貸倒引当金	△1,920	△8,180
流動資産合計	45,575,080	49,133,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 12,583,053	※3 12,650,214
減価償却累計額	△6,512,559	△6,505,584
建物及び構築物（純額）	6,070,494	6,144,629
機械装置及び運搬具	※3 20,957,313	※3 20,998,043
減価償却累計額	△16,322,648	△16,567,320
機械装置及び運搬具（純額）	4,634,664	4,430,722
土地	4,003,430	4,421,234
建設仮勘定	813,830	3,445,592
その他	4,615,622	3,499,670
減価償却累計額	△3,790,482	△2,898,143
その他（純額）	825,140	601,527
有形固定資産合計	16,347,560	19,043,706
無形固定資産		
のれん	249,423	195,975
その他	283,871	254,672
無形固定資産合計	533,294	450,648
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 340,439	※1 239,134
繰延税金資産	644,164	707,858
投資不動産	997,257	980,003
建物及び構築物	695,399	695,399
減価償却累計額	△396,012	△412,064
建物及び構築物（純額）	299,386	283,334
土地	688,832	688,832
その他	42,067	42,067
減価償却累計額	△33,029	△34,231
その他（純額）	9,037	7,835
その他	※1 201,241	※1 130,222
貸倒引当金	△11,516	△3,240
投資その他の資産合計	2,171,586	2,053,978
固定資産合計	19,052,442	21,548,333
資産合計	64,627,522	70,681,631

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,827,288	1,898,714
電子記録債務	1,704,169	1,619,355
短期借入金	―	900,000
未払法人税等	1,590,551	827,864
賞与引当金	627,985	608,949
役員賞与引当金	63,000	63,000
その他	2,047,119	3,382,929
流動負債合計	8,860,114	9,300,813
固定負債		
長期借入金	―	1,200,000
繰延税金負債	452,364	351,419
その他	360,543	375,829
固定負債合計	812,907	1,927,248
負債合計	9,673,021	11,228,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,646,720	8,646,720
資本剰余金	11,994,350	11,992,492
利益剰余金	35,249,658	40,526,723
自己株式	△188,864	△239,524
株主資本合計	55,701,864	60,926,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117,622	70,521
為替換算調整勘定	△864,986	△1,543,364
その他の包括利益累計額合計	△747,363	△1,472,842
純資産合計	54,954,500	59,453,569
負債純資産合計	64,627,522	70,681,631

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
売上高	41,193,338	41,231,431
売上原価	※5 23,264,386	※5 23,685,411
売上総利益	17,928,952	17,546,020
販売費及び一般管理費	※1,※2 8,372,881	※1,※2 8,200,209
営業利益	9,556,071	9,345,810
営業外収益		
受取利息	35,322	65,785
受取賃貸料	79,282	94,361
為替差益	219,615	45,346
その他	97,381	34,405
営業外収益合計	431,602	239,899
営業外費用		
支払利息	―	305
投資不動産賃貸費用	48,361	49,924
貸倒損失	―	6,636
その他	14,927	8,576
営業外費用合計	63,289	65,443
経常利益	9,924,383	9,520,266
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,042	※3 29,529
投資有価証券売却益	3,469	11,986
受取和解金	―	100,000
特別利益合計	7,511	141,515
特別損失		
固定資産除売却損	※4 6,374	※4 77,797
投資有価証券評価損	―	27,510
事業整理損	―	※5,※6,※7 773,648
退職給付費用	51,447	―
その他	―	86,461
特別損失合計	57,821	965,418
税金等調整前当期純利益	9,874,073	8,696,363
法人税、住民税及び事業税	3,139,919	2,928,470
法人税等調整額	△35,928	△126,034
法人税等合計	3,103,991	2,802,435
当期純利益	6,770,081	5,893,928
親会社株主に帰属する当期純利益	6,770,081	5,893,928

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期純利益	6,770,081	5,893,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48,782	△47,101
為替換算調整勘定	△113,902	△678,378
その他の包括利益合計	※１,※２ △162,684	※１,※２ △725,479
包括利益	6,607,396	5,168,449
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	6,607,396	5,168,449

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,646,720	11,996,407	29,048,238	△77,131	49,614,235
当期変動額					
剰余金の配当			△568,661		△568,661
親会社株主に帰属する当期純利益			6,770,081		6,770,081
自己株式の取得				△125,731	△125,731
自己株式の処分		△2,057		13,997	11,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,057	6,201,420	△111,733	6,087,629
当期末残高	8,646,720	11,994,350	35,249,658	△188,864	55,701,864

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	166,404	△751,083	△584,678	49,029,556
当期変動額				
剰余金の配当				△568,661
親会社株主に帰属する当期純利益				6,770,081
自己株式の取得				△125,731
自己株式の処分				11,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48,782	△113,902	△162,684	△162,684
当期変動額合計	△48,782	△113,902	△162,684	5,924,944
当期末残高	117,622	△864,986	△747,363	54,954,500

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,646,720	11,994,350	35,249,658	△188,864	55,701,864
当期変動額					
剰余金の配当			△616,862		△616,862
親会社株主に帰属する当期純利益			5,893,928		5,893,928
自己株式の取得				△62,577	△62,577
自己株式の処分		△1,857		11,917	10,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,857	5,277,065	△50,660	5,224,547
当期末残高	8,646,720	11,992,492	40,526,723	△239,524	60,926,411

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	117,622	△864,986	△747,363	54,954,500
当期変動額				
剰余金の配当				△616,862
親会社株主に帰属する当期純利益				5,893,928
自己株式の取得				△62,577
自己株式の処分				10,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,101	△678,378	△725,479	△725,479
当期変動額合計	△47,101	△678,378	△725,479	4,499,068
当期末残高	70,521	△1,543,364	△1,472,842	59,453,569

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,874,073	8,696,363
事業整理損	―	773,648
減価償却費	2,059,593	2,319,896
のれん償却額	17,815	53,447
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△53,456	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,571	△2,015
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△3,436	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,469	△11,986
投資有価証券評価損益（△は益）	―	27,510
固定資産除売却損益（△は益）	2,332	48,268
受取利息及び受取配当金	△71,583	△71,699
支払利息	―	305
為替差損益（△は益）	△97,148	△7,174
売上債権の増減額（△は増加）	△333,772	762,701
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,455,567	2,084,047
仕入債務の増減額（△は減少）	706,459	△1,016,862
その他	△128,574	716,742
小計	10,511,694	14,373,193
利息及び配当金の受取額	71,576	71,695
利息の支払額	―	△305
法人税等の支払額	△3,615,982	△3,725,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,967,287	10,719,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	13,794	△40,710
有形固定資産の取得による支出	△4,320,988	△5,408,367
有形固定資産の売却による収入	18,459	156,643
投資有価証券の取得による支出	△10,152	△4,043
投資有価証券の売却による収入	9,473	32,504
無形固定資産の取得による支出	△58,791	△32,104
事業譲受による支出	※2 △1,603,834	―
その他	260,967	23,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,691,072	△5,272,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	―	900,000
長期借入れによる収入	―	1,200,000
自己株式の取得による支出	△125,731	△62,577
配当金の支払額	△568,661	△616,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	△694,392	1,420,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,098	△200,924
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	648,921	6,666,221
現金及び現金同等物の期首残高	21,799,447	22,448,368
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,448,368	※1 29,114,590

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数　　14社

連結子会社の名称

Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.、 Taiwan Maruwa Co.,Ltd.、MARUWA Electronics(Taiwan)Co., Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co., Ltd.、Maruwa(Shanghai) Trading Co., Ltd.、MARUWA Electronic(India)Pvt.Ltd.、株式会社MARUWA QUARTZ、株式会社MARUWA SHOMEI、MARUWA MELAKA SDN.BHD.、MARUWA LIGHTINGS SDN.BHD.、株式会社YAMAGIWA、株式会社MARUWA CERAMIC

（２）非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

MARUWA ELECTRONICS(HK)CO.,LIMITED、Maruwa Trading Sdn.Bhd.、他３社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMaruwa（Shanghai）Trading Co., Ltd. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法等を採用しております。

（２）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

（３）重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産及び投資不動産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法等を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	８～50年
機械装置及び運搬具	２～９年

(ロ)無形固定資産

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他	定額法

（４）重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

（５）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（７）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券（株式）	63,960千円	36,450千円
その他（出資金）	7,045	7,045

※２　期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
受取手形	94,340千円	－千円
電子記録債権	68,287	－

※３　国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
建物及び構築物	285,748千円	285,748千円
機械装置及び運搬具	664,971	664,971

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
役員報酬	163,593千円	177,778千円
給与及び手当	2,183,021	2,192,005
賞与引当金繰入額	389,020	334,135
役員賞与引当金繰入額	63,000	63,000
退職給付費用	62,581	47,914
減価償却費	346,555	389,017
研究開発費	974,342	1,105,730
運賃荷造費	806,884	689,488
貸倒引当金繰入額	△467	△3,011

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
974,342千円	1,105,730千円

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物	－千円	5,242千円
機械装置及び運搬具	3,942	1,875
工具、器具及び備品	100	82
土地	－	22,329
計	4,042	29,529

※４　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	383千円	21,055千円
機械装置及び運搬具	4,274	47,402
工具、器具及び備品	1,716	5,793
土地	－	3,546
計	6,374	77,797

※５　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上原価	43,596千円	158,537千円
特別損失（事業整理損）	－千円	362,869千円

※６　減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場　所	用　途	種　類	金額
セラミック部品事業	マレーシアマラッカ州	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	410,779千円

当社グループは、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、重要な遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、今後利用計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業整理損として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物49,215千円、機械装置及び運搬具251,353千円、その他110,209千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、処分見込価額から処分費用を控除した額により合理的に算定しております。

※７　事業整理損は次のとおりであります。

当連結会計年度においては、Maruwa(Malaysia) Sdn. Bhd.における汎用チップ抵抗器用アルミナ基板製品の生産事業撤退に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
減損損失	－千円	410,779千円
たな卸資産評価損	－	362,869
計	－	773,648

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△63,539千円	△45,333千円
組替調整額	△3,469	△11,986
計	△67,008	△57,319
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△113,902	△678,378
計	△113,902	△678,378
税効果調整前合計	△180,911	△735,697
税効果額	18,226	10,218
その他の包括利益合計	△162,684	△725,479

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△67,008千円	△57,319千円
税効果額	18,226	10,218
税効果調整後	△48,782	△47,101
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△113,902	△678,378
税効果額	―	―
税効果調整後	△113,902	△678,378
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△180,911	△735,697
税効果額	18,226	10,218
税効果調整後	△162,684	△725,479

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,372	－	－	12,372
合計	12,372	－	－	12,372
自己株式				
普通株式　（注）	9	21	2	28
合計	9	21	2	28

（注）　普通株式の自己株式の増加21千株は、主に取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少2千株は、譲渡制限付株式報酬の交付によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月26日定時株主総会	普通株式	271,970	22.00	2018年３月31日	2018年６月27日
2018年10月30日取締役会	普通株式	296,690	24.00	2018年９月30日	2018年12月10日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月25日定時株主総会	普通株式	296,233	利益剰余金	24.00	2019年３月31日	2019年６月26日

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,372	－	－	12,372
合計	12,372	－	－	12,372
自己株式				
普通株式　（注）	28	13	2	40
合計	28	13	2	40

（注）　普通株式の自己株式の増加13千株は、主に取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少2千株は、譲渡制限付株式報酬の交付によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月25日定時株主総会	普通株式	296,233	24.00	2019年３月31日	2019年６月26日
2019年10月30日取締役会	普通株式	320,629	26.00	2019年９月30日	2019年12月６日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年５月22日取締役会	普通株式	320,627	利益剰余金	26.00	2020年３月31日	2020年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）	当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
現金及び預金勘定	22,627,403千円	29,334,349千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△179,034	△219,758
現金及び現金同等物	22,448,368	29,114,590

※２　事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）	当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
流動資産	1,263,736千円	－千円
固定資産	72,857	－
のれん	267,239	－
資産合計	1,603,834	－
流動負債	－	－
固定負債	－	－
負債合計	－	－

（リース取引関係）

リース取引の内容の重要性が乏しく、契約１件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。資金調達については、策定された資金計画に基づき、所要資金の使途を勘案のうえ、金融機関からの長短期借入金、株式の発行、社債の発行等によりこれを行うこととしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが４か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注２.参照)

前連結会計年度(2019年３月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	22,627,403千円	22,627,403千円	－千円
受取手形及び売掛金	10,266,096		
電子記録債権	1,476,219		
貸倒引当金(＊)	△1,920		
	11,740,395	11,740,395	－
投資有価証券	275,479	275,479	－
資産計	34,643,279	34,643,279	－
支払手形及び買掛金	2,827,288	2,827,288	－
電子記録債務	1,704,169	1,704,169	－
未払法人税等	1,590,551	1,590,551	－
負債計	6,122,008	6,122,008	－

＊　一般債権に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年３月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	29,334,349千円	29,334,349千円	－千円
受取手形及び売掛金	9,542,199		
電子記録債権	1,295,434		
貸倒引当金(＊)	△8,180		
	10,829,453	10,829,453	－
投資有価証券	201,684	201,684	－
資産計	40,365,487	40,365,487	－
支払手形及び買掛金	1,898,714	1,898,714	－
電子記録債務	1,619,355	1,619,355	－
未払法人税等	827,864	827,864	－
短期借入金	900,000	900,000	－
長期借入金	1,200,000	1,200,000	0
負債計	6,445,934	6,445,934	0

＊　一般債権に対する貸倒引当金を控除しております。

(注)１.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
非上場株式	64,960千円	37,450千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

３.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,627,403	－	－	－
受取手形及び売掛金	10,266,096	－	－	－
電子記録債権	1,476,219	－	－	－
合計	34,369,719	－	－	－

当連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	29,334,349	－	－	－
受取手形及び売掛金	9,542,199	－	－	－
電子記録債権	1,295,434	－	－	－
合計	40,171,983	－	－	－

４.金銭債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	900,000	－	－	－	－	－
長期借入金	－	－	600,000	200,000	400,000	－
合計	900,000	－	600,000	200,000	400,000	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	275,479	137,401	138,077
	小計	275,479	137,401	138,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		275,479	137,401	138,077

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	201,684	120,926	80,758
	小計	201,684	120,926	80,758
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		201,684	120,926	80,758

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	9,473	3,469	―
その他	―	―	―
合計	9,473	3,469	―

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	32,504	11,986	―
その他	―	―	―
合計	32,504	11,986	―

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度98,039千円、当連結会計年度98,795千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
未払退職金	49,201千円	49,201千円
賞与引当金	199,236	192,740
たな卸資産評価損	133,262	192,617
投資有価証券評価損	26,553	26,196
減価償却費	32,879	32,874
減損損失	55,528	64,479
土地評価損	15,132	15,132
未払事業税	142,382	136,357
繰越欠損金	242,531	252,493
その他	298,905	304,871
繰延税金資産小計	1,195,615	1,266,965
評価性引当額	△289,089	△306,418
繰延税金資産合計	906,526	960,546
繰延税金負債		
減価償却費	△378,757	△242,167
その他有価証券評価差額金	△20,455	△10,237
負債調整勘定	△129,519	△116,410
在外子会社の留保利益に係る税効果	△185,985	△235,284
その他	△7	△7
繰延税金負債合計	△714,725	△604,107
繰延税金資産の純額	191,800	356,439

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.33%
（調整）		
住民税均等割		0.41
評価性引当額		0.20
子会社税率差異		2.89
研究開発費税額控除		△1.41
為替差損益		△0.23
在外子会社の留保利益に係る税効果		0.57
その他		△0.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.23

（賃貸等不動産関係）

当社では、愛知県において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,216千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,144千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,002,008	997,257
	期中増減額	△4,750	△17,254
	期末残高	997,257	980,003
期末時価		1,620,500	1,768,500

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は建物附属設備の取得（13,780千円）であり、主な減少額は減価償却費（18,530千円）であります。
当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(17,254千円)であります。

３．期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セラミック部品事業」及び「照明機器事業」の２つを報告セグメントとしております。

「セラミック部品事業」は、電子部品やセラミック基板、半導体製造装置に関連する製品等を生産・販売しております。「照明機器事業」は、従来照明機器のほかLEDを使用した照明機器を生産・販売しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（報告セグメントの利益又は損失の測定方法）

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、当社の全社費用等を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算出方法の変更を行っております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の利益又は損失の算出方法により作成したものを記載しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表計上額(注) 2
	セラミック部品事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,212,149	8,981,189	41,193,338	―	41,193,338
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,172	29,786	40,958	△40,958	―
計	32,223,321	9,010,975	41,234,296	△40,958	41,193,338
セグメント利益	9,510,960	917,548	10,428,509	△872,438	9,556,071
セグメント資産	51,410,197	7,291,500	58,701,697	5,925,824	64,627,522
その他の項目					
減価償却費	1,882,931	122,857	2,005,788	32,308	2,038,097
のれんの償却額	17,815	―	17,815	―	17,815
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,033,449	133,447	4,166,897	214,373	4,381,271

（注）１．セグメント利益の調整額△872,438千円には、セグメント間取引消去△20,091千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△852,346千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．セグメント資産の調整額5,925,824千円は各報告セグメントに配分していない全社資産です。その内容は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等、及び管理部門にかかる資産であります。
４．減価償却費の調整額32,308千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
５．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額214,373千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表計上額(注) 2
	セラミック部品事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,171,632	10,059,799	41,231,431	―	41,231,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,003	33,469	36,473	△36,473	―
計	31,174,636	10,093,268	41,267,904	△36,473	41,231,431
セグメント利益	8,876,031	1,406,084	10,282,116	△936,306	9,345,810
セグメント資産	56,792,010	7,662,337	64,454,347	6,227,283	70,681,631
その他の項目					
減価償却費	2,123,760	116,313	2,240,074	59,547	2,299,622
のれんの償却額	53,447	―	53,447	―	53,447
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,114,449	49,853	5,164,302	320,937	5,485,239

（注）１．セグメント利益の調整額△936,306千円には、セグメント間取引消去△27,314千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△908,992千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．セグメント資産の調整額6,227,283千円は各報告セグメントに配分していない全社資産です。その内容は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等、及び管理部門にかかる資産であります。
４．減価償却費の調整額59,547千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
５．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額320,937千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
18,781,960	9,141,717	4,775,056	8,494,603	41,193,338

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
12,483,189	3,572,157	292,213	16,347,560

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
21,092,326	7,152,768	4,380,912	8,605,424	41,231,431

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
15,641,178	3,136,397	266,130	19,043,706

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(単位：千円)

	セラミック部品事業	照明機器事業	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	－

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

(単位：千円)

	セラミック部品事業	照明機器事業	全社・消去	合計
減損損失	410,779	－	－	410,779

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(単位：千円)

	セラミック部品事業	照明機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	17,815	－	－	17,815
当期末残高	249,423	－	－	249,423

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

(単位：千円)

	セラミック部品事業	照明機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	53,447	－	－	53,447
当期末残高	195,975	－	－	195,975

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性がないため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	4,452.25円	4,821.14円
１株当たり当期純利益金額	547.87円	477.88円

（注）１．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	6,770,081	5,893,928
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	6,770,081	5,893,928
期中平均株式数（千株）	12,356	12,333

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	900,000	0.14	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	1,200,000	0.15	2023年～2025年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
計	―	2,100,000	―	―

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	―	600,000	200,000	400,000

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

（２）【その他】
当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	10,382,863	20,340,966	30,810,745	41,231,431
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	2,197,269	4,121,506	6,012,990	8,696,363
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（千円）	1,515,419	2,868,049	4,087,063	5,893,928
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	122.82	232.51	331.36	477.88

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	122.82	109.69	98.83	146.50

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,591,851	20,182,226
受取手形	※1 323,500	259,084
電子記録債権	※1 1,218,218	989,137
売掛金	※2 5,816,069	※2 5,933,060
商品及び製品	439,837	517,862
仕掛品	697,844	1,024,312
原材料及び貯蔵品	954,730	936,660
未収入金	※2 242,319	※2 248,671
未収還付法人税等	―	142,000
その他	※2 1,402,057	※2 1,222,990
貸倒引当金	△730	△720
流動資産合計	24,685,700	31,455,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,806,707	2,953,120
構築物	353,582	386,424
機械及び装置	※3 1,598,256	※3 1,762,535
車両運搬具	16,310	11,343
工具、器具及び備品	199,871	240,867
土地	3,232,317	3,724,613
建設仮勘定	380,513	2,909,866
有形固定資産合計	8,587,559	11,988,772
無形固定資産		
のれん	249,423	195,975
その他	46,818	47,605
無形固定資産合計	296,242	243,580
投資その他の資産		
投資有価証券	276,479	202,684
関係会社株式・出資金	4,297,973	4,266,908
関係会社長期貸付金	600,000	―
繰延税金資産	426,886	512,398
投資不動産	997,257	980,003
その他	73,528	54,691
貸倒引当金	△2,967	△76
投資その他の資産合計	6,669,158	6,016,610
固定資産合計	15,552,959	18,248,963
資産合計	40,238,659	49,704,249

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	498,581	238,570
買掛金	※2 2,713,774	※2 2,188,932
電子記録債務	1,169,131	1,095,661
未払金	725,792	1,005,177
短期借入金	―	900,000
未払費用	※2 644,564	※2 578,299
未払法人税等	343,000	―
賞与引当金	365,789	390,647
役員賞与引当金	49,500	49,500
その他	103,444	51,648
流動負債合計	6,613,578	6,498,437
固定負債		
長期借入金	―	1,200,000
関係会社長期借入金	―	※2 700,000
長期未払金	190,891	190,891
長期預り保証金	38,865	39,390
固定負債合計	229,756	2,130,281
負債合計	6,843,334	8,628,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,646,720	8,646,720
資本剰余金		
資本準備金	11,683,648	11,683,648
その他資本剰余金	310,702	308,844
資本剰余金合計	11,994,350	11,992,492
利益剰余金		
利益準備金	1,670,862	1,670,862
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	8,354,635	16,134,458
利益剰余金合計	12,825,497	20,605,321
自己株式	△188,864	△239,524
株主資本合計	33,277,703	41,005,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,622	70,521
評価・換算差額等合計	117,622	70,521
純資産合計	33,395,325	41,075,530
負債純資産合計	40,238,659	49,704,249

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
売上高	※1 26,016,355	※1 27,340,454
売上原価		
商品期首たな卸高	135,327	147,139
製品期首たな卸高	288,186	292,697
当期商品仕入高	※1 12,634,872	※1 11,908,333
当期製品製造原価	※1 6,469,848	※1 7,312,264
合計	19,528,235	19,660,435
商品期末たな卸高	147,139	124,060
製品期末たな卸高	292,697	393,801
売上原価合計	19,088,398	19,142,572
売上総利益	6,927,956	8,197,881
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,441,208	※1,※2 4,342,435
営業利益	2,486,748	3,855,446
営業外収益		
受取利息	※1 7,842	※1 5,355
関係会社受取配当金	―	※1 5,528,595
受取賃貸料	※1 197,991	※1 222,940
為替差益	121,515	―
その他	※1 101,046	※1 38,582
営業外収益合計	428,395	5,795,473
営業外費用		
支払利息	―	305
投資不動産賃貸費用	96,693	101,633
為替差損	―	70,472
その他	11,324	4,369
営業外費用合計	108,018	176,780
経常利益	2,807,125	9,474,139
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,104	※3 852
投資有価証券売却益	3,469	11,986
受取和解金	―	100,000
特別利益合計	6,573	112,838
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,676	※4 6,053
退職給付費用	51,447	―
ゴルフ会員権売却損	―	5,844
特別損失合計	53,123	11,897
税引前当期純利益	2,760,574	9,575,080
法人税、住民税及び事業税	847,790	1,253,687
法人税等調整額	15,422	△75,293
法人税等合計	863,212	1,178,393
当期純利益	1,897,362	8,396,686

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,646,720	11,683,648	312,759	11,996,407	1,670,862	2,800,000	7,025,934	11,496,796
当期変動額								
剰余金の配当							△568,661	△568,661
当期純利益							1,897,362	1,897,362
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2,057	△2,057				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△2,057	△2,057	－	－	1,328,700	1,328,700
当期末残高	8,646,720	11,683,648	310,702	11,994,350	1,670,862	2,800,000	8,354,635	12,825,497

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△77,131	32,062,793	166,404	166,404	32,229,198
当期変動額					
剰余金の配当		△568,661			△568,661
当期純利益		1,897,362			1,897,362
自己株式の取得	△125,731	△125,731			△125,731
自己株式の処分	13,997	11,940			11,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△48,782	△48,782	△48,782
当期変動額合計	△111,733	1,214,909	△48,782	△48,782	1,166,127
当期末残高	△188,864	33,277,703	117,622	117,622	33,395,325

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,646,720	11,683,648	310,702	11,994,350	1,670,862	2,800,000	8,354,635	12,825,497
当期変動額								
剰余金の配当							△616,862	△616,862
当期純利益							8,396,686	8,396,686
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1,857	△1,857				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△1,857	△1,857	－	－	7,779,823	7,779,823
当期末残高	8,646,720	11,683,648	308,844	11,992,492	1,670,862	2,800,000	16,134,458	20,605,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△188,864	33,277,703	117,622	117,622	33,395,325
当期変動額					
剰余金の配当		△616,862			△616,862
当期純利益		8,396,686			8,396,686
自己株式の取得	△62,577	△62,577			△62,577
自己株式の処分	11,917	10,060			10,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△47,101	△47,101	△47,101
当期変動額合計	△50,660	7,727,306	△47,101	△47,101	7,680,205
当期末残高	△239,524	41,005,009	70,521	70,521	41,075,530

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

（１）関係会社株式

移動平均法による原価法

（２）その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・商品・材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31～50年
機械及び装置	２～９年

（２）無形固定資産

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他	定額法

（３)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（３）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

（貸借対照表関係）

※１　期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
受取手形	34,437千円	－千円
電子記録債権	38,847	－

※２　関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
短期金銭債権	696,200千円	566,099千円
短期金銭債務	2,487,368	1,920,378
長期金銭債権	600,000	－
長期金銭債務	－	700,000

※３　国庫補助金を受け入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
機械及び装置	34,641千円	34,641千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	700,371千円	568,207千円
仕入高	12,676,973	12,069,085
その他営業取引高	413,145	445,911
営業取引以外の取引による取引高	156,909	5,688,824

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
販売手数料	397,544千円	432,263千円
役員賞与引当金繰入	49,500	49,500
給与手当	844,293	815,563
賞与引当金繰入	239,363	227,343
減価償却費	166,009	177,677
研究開発費	701,230	770,479

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
車両運搬具	1,144千円	372千円
機械及び装置	1,959	480
計	3,104	852

※４　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
機械及び装置	1,428千円	5,528千円
工具、器具及び備品	2	524
車両運搬具	245	―
計	1,676	6,053

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,266,908千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,266,908千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
未払退職金	49,201千円	49,201千円
賞与引当金	110,944	118,483
たな卸資産評価損	37,599	57,761
土地評価損	15,132	15,132
未払事業税	34,642	64,719
減価償却費	32,879	32,806
減損損失	55,528	55,528
投資有価証券評価損	75,604	75,246
その他	35,810	53,754
繰延税金資産小計	447,342	522,635
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	447,342	522,635
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,455	△10,237
繰延税金負債合計	△20,455	△10,237
繰延税金資産の純額	426,886	512,398

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	－	30.33%
（調整）		
受取配当金	－	△17.51
住民税均等割	－	0.23
試験研究費税額控除	－	△0.65
その他	－	△0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	12.31

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期償却額（千円）	期末帳簿価額（千円）	減価償却累計額（千円）
有形固定資産						
建物	2,806,707	352,786	19,226	187,147	2,953,120	3,463,028
構築物	353,582	75,324	348	42,133	386,424	628,943
機械及び装置	1,598,256	699,500	5,656	529,566	1,762,535	5,676,858
車両運搬具	16,310	2,055	－	7,022	11,343	73,753
工具、器具及び備品	199,871	191,042	1,736	148,310	240,867	1,064,349
土地	3,232,317	492,296	－	－	3,724,613	－
建設仮勘定	380,513	6,591,658	4,062,306	－	2,909,866	－
有形固定資産計	8,587,559	8,404,665	4,089,273	914,179	11,988,772	10,906,933
無形固定資産						
のれん	249,423	－	－	53,447	195,975	－
その他	46,818	21,102	－	20,315	47,605	－
無形固定資産計	296,242	21,102	－	73,763	243,580	－
長期前払費用	3,758	－	－	1,300	2,458	－
投資不動産	997,257	－	－	17,254	980,003	446,295

(注)主な増減の内容（単位：千円）

当期増加額の主な内容

機械及び装置	セラミック部品事業設備	699,500

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	3,698	720	△3,621	796
賞与引当金	365,789	390,647	365,789	390,647
役員賞与引当金	49,500	49,500	49,500	49,500

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL https://www.maruwa-g.com/ir/notification.html
株主に対する特典	１．対象株主 毎年３月31日現在の当社の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（１単元）以上保有の株主 ２．優待内容 （１）自社開催「MARUWA Christmas Concert」ご招待 （２）公演チケット優待 （３）軽井沢MARUWAアカデミーヒルズご利用優待

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第46期）（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
2019年６月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年６月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
第47期第１四半期（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）2019年８月９日関東財務局長に提出
第47期第２四半期（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）2019年11月８日関東財務局長に提出
第47期第３四半期（自　2019年10月１日　至　2019年12月31日）2020年２月７日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2019年６月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2019年４月１日　至　2019年４月30日）2019年５月10日関東財務局長に提出
報告期間（自　2019年５月１日　至　2019年５月31日）2019年６月７日関東財務局長に提出
報告期間（自　2019年６月１日　至　2019年６月30日）2019年７月８日関東財務局長に提出
報告期間（自　2019年７月１日　至　2019年７月31日）2019年８月９日関東財務局長に提出
報告期間（自　2019年８月１日　至　2019年８月31日）2019年９月９日関東財務局長に提出
報告期間（自　2019年９月１日　至　2019年９月30日）2019年10月10日関東財務局長に提出
報告期間（自　2019年10月１日　至　2019年10月31日）2019年11月11日関東財務局長に提出
報告期間（自　2019年11月１日　至　2019年11月30日）2019年12月12日関東財務局長に提出
報告期間（自　2019年12月１日　至　2019年12月31日）2020年１月15日関東財務局長に提出
報告期間（自　2020年１月１日　至　2020年１月31日）2020年２月５日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月26日

株式会社ＭＡＲＵＷＡ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大北　尚史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田　昌紀

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＭＡＲＵＷＡの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＡＲＵＷＡ及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ＭＡＲＵＷＡの2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ＭＡＲＵＷＡが2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月26日

株式会社ＭＡＲＵＷＡ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大北　尚史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田　昌紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＭＡＲＵＷＡの2019年４月１日から2020年３月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＡＲＵＷＡの2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。